

はじめに

～輸血医療の標準化に向けて～

ABO式血液型を発見したラントシュタイナーにより近代の輸血療法が切り開かれましたが、わずか110年前のことではありません。この間に新しい発見や工夫を重ねながら、輸血療法は多くの命を救ってきましたが、一方で少なからぬ健康や生命を傷つけてきました。治療の進歩は有効性、安全性、利便性の追求です。さらに輸血療法は人の血液が使用されるもので、移植医療と同じ倫理性も求められています。

輸入血液製剤によるHIV感染事件を契機に、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」、いわゆる新血液法が定められました。この中で医療関係者には血液製剤の適正使用が求められていますが、何が適正かは時代と共に変化するものです。このため有識者の提言を元に「輸血療法の実施に関する指針」と「血液製剤の使用指針」が厚生労働省から提示されており、2012年3月24日付けの改正が最新版です。

医療機関の規模や輸血療法の経験によって、指針の遵守度合いが異なって良いとは言えません。治療を受ける患者は良質な医療の提供を求めています。指針を利用しながら適正な輸血療法の普及と標準化が求められていると言えるでしょう。

広島県合同輸血療法委員会は、広島県血液製剤使用に係る懇談会及び広島県輸血懇話会を統合・改組し、平成23年度に主要な医療機関、行政、赤十字血液センター、学識経験者が集まり、本県の輸血療法の標準化に向けて調査・啓発・支援を行うために再スタートしました。この意味で本報告書は再スタートの記録だといえます。作成にあたって調査や執筆に当たっていただいた諸先生、様々な事務を務めてくださった薬務課と血液センターのスタッフの皆さまにお礼を申し上げます。

広島県合同輸血療法委員会 委員長

高田 昇（広島文化学園大学教授）

目 次

第Ⅰ部 広島県合同輸血療法委員会 (H23.7.9) 1

委員会の設置

取組み方針

(基調講演) 秋田県合同輸血療法委員会の取組み

第Ⅱ部 広島県合同輸血療法研修会 (H24.3.10) 19

第1部) 「輸血療法に関するアンケート」調査報告

第2部) 「日本赤十字社が実施する血液事業の運営体制について」

第3部) 1. 「当院(呉共済病院)の輸血療法委員会の現状報告」

2. 「救命救急センター併設病院における血液製剤使用の現状」

第4部) 特別講演「適正輸血とは何だろう」

ーガイドラインと輸血の現状から、明日の輸血につなげたいことー

第Ⅲ部 今年度事業と次年度以降の課題 41

1 広島県合同輸血療法委員会の設置

2 委員会事業の概要

3 広島県内の医療機関を対象とした「輸血療法に関する実態調査」調査報告
(詳報)

【単純集計資料および質問項目回答別集計資料】

○単純集計(54) ○質問2-b「輸血療法委員会を設置しているか」別集計(90)

○質問3-a「輸血部門において、輸血責任医師を任命しているか」別集計(142)

○質問3-c「輸血部門に、専従(専任)の臨床検査技師が勤務しているか」別集計(194)

○質問5-d「H22年度以降、現在までに自己血輸血を実施したか」別集計(246)

○質問7-b「“危機的出血への対応ガイドライン”は周知されているか」(298)

○質問7-c「緊急時にO型赤血球を輸血する体制となっているか」(350)

4 今後の課題

<参考資料>

参考1 これまでの取組み (H3～) 402

参考2 広島県輸血療法委員会情報交換会 (H23.2.26) 409

広島県の現状

委員会の設置について